

# 令和3年度の事業の概況

## 金融経済環境

昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令や、新たな変異株による感染拡大で経済活動の停滞が余儀なくされ、いままでも予断を許さない状況が続いています。一方、昨年度には「新しい資本主義」を掲げる岸田新内閣が誕生し、コロナ禍で経済の下押し圧力が強まるなか、「成長と分配の好循環の実現」に向けた政策が期待されます。

経済環境は、ロシアによるウクライナへの侵攻や米中対立などの地政学的リスクが拡大し、原材料価格の高騰、半導体等の供給不足、インフレ懸念、環境問題への対応など、先行きの不透明感がさらに高まっています。新型コロナウイルス感染下での経済活動の制約が徐々に緩和されつつあるものの、中小零細企業の回復ペースは緩やかであり、とりわけ対面型サービス業は厳しい状況が続いています。

中小企業金融では、コロナ支援融資等で企業の資金繰りは改善しているものの、同感染症による影響の長期化が主因となり、今後の業績への厳しさが増すと予想されます。そのため、金融機関業務にあっては、これまで以上にお取引先の課題に対応した幅広い本業支援を推し進めていく必要があります。

コロナ禍が社会構造の変化を加速させ、キャッシュレス、テレワークなどのリモート化、電子手続きなど、デジタル化が急速に進展しています。政府はデジタル庁を創設し、デジタル改革を進めており、DX(デジタルトランスフォーメーション)による生産性向上が求められています。

## 事業方針

令和3年度は、中期経営計画「Smart Shinkin2022」の中間年度として、本計画が目指す「地域密着による課題解決No.1」の信用金庫の実現に向け、これをより確固たるものにするため、スピード感を持って鋭意取り組みました。

金庫業務については、お取引先とのコミュニケーションの充実を図るため、コロナ禍において幅広く相談に応じる「リモート相談デスク」や「オンライン商談システム」の拡充、コミュニケーション用タブレット端末の展開、パーソナルアドバイザーの配置等を実施したほか、お客さまの利便性向上に向けて窓口支援システムを全店に導入しました。これらの取り組みにより、お取引先の課題解決を積極的に推進しました。

さらに、売上の一部を寄付する自動販売機の設置やモバイルバッテリーシェアリングサービスの展開など、地域活性化に向けた循環サイクルの仕組みづくりに継続して取り組みました。また、当金庫のSDGsの推進およびESG融資支援体制の整備の一環として、環境認証「エコアクション2.1」を取得しました。

あわせて、お客さまを守る取り組みとして、マネー・ローダリングや特殊詐欺などの金融犯罪防止、サイバーセキュリティ対策の強化に努め、内部管理態勢の充実に努めました。

## 内部統制システム

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号および信用金庫法施行規則第23条の規定に基づき、理事会で決議した以下の「内部統制システム構築の基本方針」に則って、継続的に内部統制システムの実効性確保に努めました。

- ①当金庫の理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ②当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ③当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤次に掲げる体制その他の当金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ・当金庫の子会社等の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・当金庫の子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
  - ・当金庫の子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当金庫の子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑥当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑦当金庫の監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性および当該職員に対する監事の指示の実効性の確保に関する事項
- ⑧当金庫の理事および職員ならびに当金庫の子会社等の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制、その他の当金庫の監事への報告に関する体制
- ⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ⑩当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ⑪その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記「内部統制システム」に係る当期中の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ①コンプライアンスの取り組み  
法令等遵守に係る問題を一元的に把握・管理し迅速に対応するため、「コンプライアンス委員会」を当期中に16回開催し、その遵守状況を確認しました。
- ②リスク管理の取り組み  
収益の安定性と資産の健全性を確保するため、「ALM委員会」を当期中に12回開催し、各種リスクを総合的に管理し適正に対応しました。
- ③主な会議の開催状況  
当期中に理事会を14回開催、理事の職務執行の適法性を確保しました。また、監事会を7回開催、理事の職務執行状況、法令等の遵守状況を確認しました。
- ④当金庫グループの内部統制システム  
「コンプライアンス行動規範」を子会社にも適用し、法令等遵守体制の整備を図るとともに、当金庫監事および監査部が子会社の内部統制を監査し、法令等遵守状況、リスク管理体制等に不備がないことを確認しました。

## 業績

預金積金残高は、小口安定預金の吸収に努め、優遇金利を付与したスーパー定期等の発売や流動性預金の増強に努めた結果、2兆6,254億円となりました。

一方、貸出残高は、コロナ禍においてお客さまの資金繰り支援を積極的に実施し、1兆4,349億円となりました。

収益面では、業務純益は43億1百万円、経常利益は42億81百万円、当期純利益は35億21百万円を計上しました。また、自己資本比率は9.82%となりました。

## 令和4年度の展望と当金庫の課題

令和4年度のわが国経済につきましては、ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の影響等により、資源や原材料価格、消費者物価の上昇による消費者マインドの悪化など先行きの不透明感が強い状況が続くと予想されます。

一方で、新型コロナウイルス感染症による個人消費の下押し圧力が徐々に和らぐとともに、外需回復や政府の需要喚起策等により、緩やかではあるものの、景気が持ち直していくことが期待されます。

このような環境のもと、令和4年度の事業計画では、(1)持続的な課題解決モデルの確立によるお客さま満足度の向上と収益力の強化、(2)お客さまとの接点機会の拡大・深耕につながる業務効率化の推進、(3)お客さまとのSDGsの理念共有による地域貢献、(4)多能的なスキルアップと専門分野の能力向上、(5)リスク対応力の高度化とコンプライアンス態勢強化、の5点を基本方針として掲げ取り組んでまいります。

令和4年度は、金庫創立95周年の節目を迎えるとともに、中期経営計画「Smart Shinkin 2022」の最終年度にあたります。同計画に掲げた「地域密着による課題解決No.1」の信用金庫を実現するため、「地域とともに未来を切り拓く」をキーワードとして計画に掲げた施策を実行してまいります。

「課題解決のための情報サイクル」をさらに進化させて提案のクオリティ・実効性を高め、情報収集力の向上や課題解決支援メニューの充実により、お客さまと経営改善に向けた伴走支援に取り組んでまいります。

くわえて、課題解決力の向上に向け、外部派遣研修等を増やし、経営支援や事業承継支援、M&A、デジタル化の推進など、提案力を高める施策を進めてまいります。さらにSDGsやESGについて、企業市民として積極的に取り組み、地球環境・社会的課題の解決、地域経済の持続的発展に貢献します。

中期経営計画に掲げた「地域密着による課題解決No.1」の信用金庫の実現に向け、金庫創立95周年にふさわしい成果を上げる年度とするため、全役員が一体となって業務に精励し、さらなる経営基盤の強化に取り組む所存です。

皆さまにおかれましては、一層のご愛顧ご支援を賜りますようお願い申し上げます。